

# 青少年ふくしま

福島県青少年育成県民会議

第56号

平成29年11月21日

## 16名の中学生が熱弁をふるった 第39回少年の主張福島県大会

第39回少年の主張福島県大会が、9月20日（水）須賀川市文化センターで開催されました。

「少年の主張」は、たくさんの夢や希望を抱いている中学生が、日常生活で感じ、あるいは、考えていることをまとめ主張することで、広く社会に目を向ける機会を提供すると共に、大人の青少年への理解を高めることをねらいとして実施しています。

この大会は、国際児童年（1979年）を契機にはじめられ、今回で39回目を迎えました。毎年多くの中学生が参加していますが、今年度も県内14,409人（180校）の応募がありました。

各市町村民会議から122点が推薦され、第1次・第2次審査により選出された代表者16名が、日ごろ考えている自分の思いや願いを1,000名以上の聴衆を前に発表しました。入賞者には、当県民会議、富田孝志副会長から賞状・副賞が授与されました。



【最優秀賞の佐久間桃さん】

審査の結果は次のとおりです。

	氏名	学校名	学年	題名
最優秀賞	佐久間 桃	須賀川市立西袋中学校	3年	「ハイタッチ」
優 秀 賞	阿部 円香	桑折町立醸芳中学校	3年	つながりの中で学んだこ
	山代 綺華	田村市立船引南中学校	3年	友よ、この先もずっと
	菊地 結月	福島県立会津学鳳中学校	3年	笑顔の向こう側に
	廣田 綺里	須賀川市立長沼中学校	3年	「震災から生まれた絆」
	遠藤 彩花	田村市立大越中学校	3年	「認める」
優 良 賞	大澤由香里	郡山市立郡山第七中学校	3年	コンプレックスを乗り越えて
	平野 勝	南会津町立南会津中学校	3年	福島を笑顔に
	根本 真佑	いわき市立桶売中学校	3年	地域の輪—チーム桶売—
	芦沢 優	会津坂下町立坂下中学校	2年	「気持ち」を伝える「言葉」を
	渡部愛佳利	新地町立尚英中学校	3年	「つなぎたい先人の心」
	渡邊 匠	福島市立福島第四中学校	3年	「発信力」
	渡邊 羽由	伊達市立伊達中学校	3年	命を守るために
	力田 知捺	西郷村立西郷第一中学校	2年	昔の自分と今の自分
	須田 大健	棚倉町立棚倉中学校	2年	僕の挑戦は海を越えて
河野なつみ	郡山市立郡山第五中学校	3年	福島のために	



最優秀賞の佐久間桃さんには、11月12日（日）に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された「第39回少年の主張全国大会～私の主張2017～」の席上で、独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長から「努力賞」が授与されました。

来年度の県大会にもより多くの応募者が参加され、今年度以上の充実した大会になることを期待いたします。

## 地域で生きるために大切なこと

7月29日（土）、福島県青少年会館において「第2回ふくしま青少年育成セミナー～大人が変わるためのセミナー～」を開催いたしました。講師の福島大学うつくしま未来支援センター特任教授の天野和彦先生を講師にお迎えし、「人を紡ぐ・命を紡ぐー地域で生きるために大切なことー」と題して御講演をいただきました。以下、その概要を御紹介いたします。

### ○ 震災後の被災者の生活について

- 死亡の原因は、直接亡くなる人、助かったが病気等が悪化して亡くなるという理由が多い。
- 転居を繰り返し、心身共に疲れている人もいる。
- 仮設住宅に住んでいる人の中には、ひきこもり、うつ病、自殺等が年を追う毎に増えている。（震災関連死）
- 「帰村したらどうしますか。」と聞いたら、「何にも変わらねえ。淡々とやるだけ。」と語っていた若い夫婦が、一年後命を絶ったという悲しい出来事があった。何故、自殺したのか。それは、震災を忘れられ、風化し、支援の輪が小さくなってきているからである。



### ○ 生命を守る基礎づくり

「支援者間での共有」は、震災6年目を迎える今も変わらない課題である。情報の共有とは、「だれが」「どこで」「何を課題として」「どんなふうに」過ごしているかの4つであり、共有されることで震災関連死から命を守ることができる。

そのためには住民同士の交流と自治が大切であり、ビックパレットふくしま避難所での取組《サロン開設》では、こんな事案があった。

休憩スペースのマスター（世話役）がお客様（避難者）の注文に応じてお茶やコーヒーを提供すると、お客様同士の会話が生まれ、接待を手伝う人も現れ、汚れたテーブルをみんなできれいにする姿がみられた（自治）。この取組みによりフロア毎に自治が芽生え、集合所のような「おだがいさまセンター」の開所に発展した。

- ### ○ 学校・家庭・地域の社会全体に、それぞれが抱える解決しなければならない3者相互の絡み合った厳しい課題があり、学校や地域が連携・協働しないと解決は困難である。しかし、今までは学校の思いや都合が優先されてきた。これからは、学校と地域が目的を共有するために、相互理解が欠かせない。相互理解は次の3段階を経ることで可能になる。

#### 1段階 情報交換・連絡調整

学校が地域へ、HP、お知らせ等で情報を流す。

#### 2段階 相互補完

情報提供し合っていく中でつかんだ実情を知り、お互いの長所を生かしながら、手薄な部分、不得手な部分を補い合うという関係に移行させる。

#### 3段階 協働

学校と地域とが同じ目的を達成するために、意見交換を密にした上で、共に活動に取り組み、その成果も互いに共有する。

このことが、学校と地域の新しい姿である。

- ### ○ 地域住民同士のつながりを強めるために、「子どもは親と社会のもの」「私の子から私たちの子へ」と地域で子どもを育てる意識をもつこと必要である。

（以上）

## 受講者みんなで学んだ「発達障がい」

10月14日（土）青少年会館において、「第3回ふくしま青少年育成セミナー～大人が変わるためのセミナー」を開催いたしました。今回は、福島学院大学准教授佐藤佑貴先生より「発達障がいの理解、発達障がい児・者の支援」と題して御講演いただきました。

県内各地からの受講者があったのは、テーマがより身近なものであったことが要因に挙げられ、健全な青少年を育成するためには欠かせない課題であると感じました。



以下、講演の概要について御紹介いたします。

### 1 発達障がいと環境

#### 【周囲の人】

「そんなふうに見られているとは思わなかった。」「“とっってもいやだと”ということ  
はよくわかるけど、なぜそこまで・・・。」

「なぜこんなことができないのか・・・。」「解せない。」

#### 【当事者】

「なぜ、自分ばかりが怒られるのか！！」「どうせ自分なんて・・・。」「なんか、うまくいかない」 どうしてこのような気持ちが生じるのか。それは、本人の性格や親の育て方のせいではなく、同じ状況を経験していても、体験の仕方（感じ方）が違うからである。

どんな環境にいるのかが大事であり、周囲の人も当事者もお互いに理解し合うことで、周囲に迷惑をかけないようにする。例えば、「集中できない」子どもをどうすれば集中できるようにすることができるか。周りが手伝い、成功した体験を多く積み重ねることで、集中することの心地よさを味わわせ、自信を持たせることで、更に集中するようになる。

### 2 まず、すること

① 本人の理解・捉え方について、「こちらに、伝わった」「周囲もわかった」「知っている」ということを本人に伝える。

② 結果（成果）よりも先にプロセスを大切にする。

「上手だね」「よくできたね」と結果（評価）が先にくると、何がうまくいったのかが分からず不安定になるので、「がんばってるね」「とっても好きなんだね」等、そのプロセスを褒める。

意図（気持ち）；「見る人にわかりやすいものを作ろうと思ったんだね。」

具体的な取組；「調べるために本をいっぱい借りたんだね。」

態度（努力）；「一生懸命やっているね。」「すごく集中しているね。」

③ 大事なことは、目的地へ“上っていく”こと。そのために、ペースとステップを本人の特性に合わせる。段階を踏む。ステップを入れる。大抵の人は、そのステップに合わせることをできるが、少数の人はできない。そのような場合には、特別な支援が必要である。

### 3 障がいと個性

特性は個性であるが、支障が大きい場合は、許容しがたくなる。障がいの有無に関わらず支障があれば、それを減らす支援は必要である。

（以上）



## ひとりで悩んでいませんか？

福島県青少年総合センターは、福島県からの委託により、子ども・若者の問題について幅広く相談を受け付けている総合相談窓口です。どうぞお気軽にご相談ください。

住所 〒 960-8153 福島市黒岩字田部屋53番地5号（福島県青少年会館内）  
TEL / FAX 024-546-0006

E-mail soudan-fukushima@gaaca.ocn.ne.jp

※ 青少年会館の無料駐車場（約180台分）をご利用いただけます。

### ◇ 相談方法

電話、面談（要予約）、メール、FAX

※ 相談は無料ですが、相談の際の電話代、交通費などは相談者の負担になります。

### ◇ 相談時間

火～土曜日、9時30分～17時30分まで  
（日曜日、月曜日、祝日、年末年始を除く）

※ ご予約やお問い合わせもこの時間帯にお寄せ下さい。

### ◇ 相談内容（例）

- ・ 悩みをどこに相談すればよいか分からない。
- ・ 自分または家族が不登校・ひきこもりで悩んでいる。
- ・ 仕事をしたいが、人と話しをするのが苦手であまりうまくいかない。等



## ひきこもり支援センターをご活用ください！！

当センターには、「福島県ひきこもり支援センター」が併設されており、ひきこもりの相談に対しては専門のスタッフが対応しております。

相談方法は、福島県青少年総合相談センターと同じになります。

## 毎月第3土曜日は、 子ども・若者の「発達」についての 専門相談日です！！

近頃、「発達障がい」という言葉をよく耳にするようになりました。「障がい」と聞くと抵抗のある方も多いと思いますが、発達の特性によって悩みを抱えている子ども・若者はとても多いのが実情です。そのような悩みは、学習面、コミュニケーション面、友人関係、興味関心のこだわりなど、私たちの身近なところに多く存在しています。



発達の的に気になる事があれば、是非、お気軽にご相談ください。子ども・若者本人はもちろん、ご家族の方、学校などで子ども・若者に関わっている方もご相談いただけます。

豊富な経験を持った専門相談員が、予約制で子ども・若者の発達についての相談に応じています。

「ご予約・お問い合わせは、青少年総合相談センターへ」